

	A案	B案	C案
整備内容	運動場に新校舎を増築 (将来の建替えに伴う校舎の集約化を想定)	運動場に新校舎を増築 (A案の校舎を傾け、東側の運動場面積を増)	新校舎を東側に建設 (敷地の周囲に校舎を設置)
概要図	<p>概要図のご確認をご希望の方は、 生野区役所地域まちづくり課までお問い合わせください。</p>		
メリット	<p>(児童・教員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 増築校舎にある職員室から運動場を見渡せ、各普通教室へもアクセスしやすい 増築校舎にある給食室から各校舎にアクセスしやすい 西側と東側に運動場を分けることができ、小学生と中学生で異なる運用が可能 (いきいき活動と部活動など) B案に比べ増築校舎による既存校舎への日影の影響が少ない 	<p>(児童・教員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 増築校舎にある職員室から運動場を見渡せ、各普通教室へもアクセスしやすい 増築校舎にある給食室から各校舎にアクセスしやすい A案に比べ東側運動場が広い 西側と東側に運動場を分けることができ、低学年と高学年で異なる運用が可能 (いきいき活動と部活動) 	<p>(児童・教員)</p> <ul style="list-style-type: none"> A案、B案に比べ運動場がまとまっている。 校舎が隣接するところが少なく、圧迫感が少ない グラウンドにおける死角が少ないため、教員の目が届きやすい A案、B案に比べ増築校舎による既存校舎への日影の影響が少ない 増築校舎にある職員室から運動場を見渡せる
	<p>(学校運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事車両進入経路を確保することから、将来の校舎建替時の支障が少ない 直角に校舎配置を行うことで、球技のコート等の配置を視覚的に行きやすい 将来校舎の建替時、南側校舎やプールを北西側校舎へ集約可能。東側運動場の拡張可能 	<p>(学校運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来校舎の建替時、南側校舎やプールを北西側校舎へ集約可能。東側運動場の拡張可能 工事車両進入経路を確保することから、将来の校舎建替時に支障が少ない 	<p>(学校運営)</p>
デメリット	<p>(児童・教員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東側の運動場の大きさがB案、C案と比較して小さく、活動範囲が狭まる 	<p>(児童・教員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 西側の運動場に角がなく狭いため、球技のコート等の設置が行いにくく、利用しにくい 増築校舎による既存校舎への日影等の影響が大きくなる 体育で使用する運動場が1つになることからカリキュラムの工夫が必要になる 	<p>(児童・教員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校舎が離れた配置となっているため、職員室や給食室から各校舎へアクセスしにくい 運動場について、高学年と低学年の利用を分ける場合、運動場にポールを建て、ネットを張るなどの対応が必要となる 校舎の増設箇所が、民地に隣接しているため、校舎の増設工事の実施には、理解を頂く必要がある
	<p>(学校運営)</p>	<p>(学校運営)</p> <p>将来校舎の建替え時、A案と比較して工事スペースが狭くなり、工事が行いにくい</p>	<p>(学校運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> 増築校舎が体育館、武道場に近接すると、プールや武道場の建替時に工事車両進入に支障が出る 将来校舎の建替えに伴う集約化を考えると校地東側に集約することとなり、北西側の三角形の部分が残る